

2 月 県 議 会 速 報 要 録

2 月 議 会 で お さ べ 議 員 は 連 合 委 員 会 で 質 問 に 立 ち、一 問 一 答 形 式 で 原 発、TPP、教 育 改 革、水 俣 病 対 策、人 口 減 対 策 に つ い て 知 事 の 見 解 を 質 し ま し た。

2014・3 月 11 日 二 次 連 合 委 員 会 速 報 要 録（3 月 20 日 の 三 次 連 合 委 員 会 質 問 も 一 部 含 む）

1、水俣病対策について

（国の認定業務代行について）

おさべ；水俣病の患者認定について、国は熊本県に対し、国の臨時水俣病認定審査会を開催し国が認定業務を代行する方針を伝えたと報じられたが、この方針について知事の所見を伺う。

知事；臨水審の審査は申請者の同意が必要であり、希望者がいなければ臨水審での審査は行われず、問題の先送りにしかならないのではと懸念している。本県は、最高裁判決で示された枠組みに沿って認定審査の手続きを進めてまいる。

（国の補償制度取りまとめについて）

おさべ；国は、公害健康被害補償法に基づく補償制度を検証し、約 1 年で結果を取りまとめることも熊本県に伝えたと聞く。この国の方針について所見を伺う。

知事；国が 1 年かけて検証しても解決にならないと思う。

福祉保健部長；申請者が患者認定された場合、実際には公健法の補償ではなく、給付の手厚い原因企業との補償協定が選択されている。県として、水俣病被害者救済のため、早急かつ抜本的な問題解決が必要と考えており、引き続き患者救済の枠組み全体の見直しを求めてまいる。



（新潟水俣病公式確認 50 周年事業について）

おさべ；水俣病に対する知事のこれまでの姿勢を高く評価している。来年、新潟水俣病の公式確認から 50 年を迎えるが、知事の 50 周年事業にかける思いについて伺う。

知事；新潟水俣病は、第二の水俣病として阿賀野川の環境を汚染したばかりでなく、人々の健康を損ない、地域の分断という深刻な問題を引き起こした。そして、50 年経った今なお、問題の解決には至っていない。県では、新潟水俣病地域福祉推進条例を定め、被害者の痛みを真摯に向き合い、こうした方々を社会全体で支える取り組みを進めてきた。この 50 年の節目の年が、新潟水俣病の歴史の教訓、地域のもやい直しなどについて、多くの皆

様から改めて考えて頂く契機となるよう取り組みを進めてまいります。

(水銀フリー社会の実現に向けて)

おさべ；昨年 10 月に国連の水銀に関する水俣条約が採択されたことを受け、熊本県では、「水銀フリー社会」の実現に向けて、来年度、家庭や事業所における水銀製品の使用料や廃棄量の実態調査を進めるとしているが、本県の今後の対応について所見を伺う。

知事；水銀は、蛍光灯や医療用血圧計などに広く利用されており、一度環境中に排出されると分解されずに残留することとなるため、環境への排出抑制を図ることが重要である。第二の水俣病を経験した本県として、熊本県の実態調査も参考にしながら、水銀を減らす社会に向けた対応について研究してまいります。

2、人口減対策について

(正規雇用への転換を)

おさべ；人口の自然減にとって大きく影響するのは結婚問題であり、その結婚を妨げているのは非正規雇用など不安定な雇用状態にあると考える。非正規雇用から正規雇用への転換を進める施策が必要であると考えるが所見を伺う。

知事；自然減対策には、希望する子供の数を産める環境整備が必要であり、働き方に関しては、雇用形態に関わらず、子どもを産み育てられる「時間的ゆとり」と「経済的ゆとり」の実現が重要と考えている。非正規雇用については、正規雇用に比べて所得が低い傾向にあることから、正規雇用を希望しながら、やむを得ず非正規雇用についている方々に対する就労支援が必要と考えている。

産業労働観光部長；県においては、やむを得ず非正規雇用についている人に対し、ジョブカフェにおける就労支援などに加え、新年度新たに、非正規雇用からのキャリアアップを図る職業訓練を実施するなど、支援の充実を図ってまいります。

おさべ；県職において、任期付職員、臨時的任用職員、嘱託など一般職の非常勤職員など非正規が七百数十名いる。隗より始めよ、で、民間にお願いする前に、模範を示す意味で県からまず正規化の努力をすべきではないか。

総務管理部長；業務によって、例えば災害対応など臨時的な業務については任期を限った雇用をやっている。県の業務内容を見ながら、いろいろな職種の人を適切に組み合わせて業務を行っていききたい。

3、教育委員会制度の見直しについて

(与党の見直し案では政治からの中立性が損なわれないか)

おさべ；教育委員会制度について、知事は自治体が現行制度の継続を選べる「選択制」の導入が望ましいとの考えを示しているが、改めてその真意を伺う。

知事；それぞれの自治体では、人口規模や権能が多様であり、これまで教育委員会が果た

してきた役割や住民とのかかわりも異なり、全ての自治体を一律に取り扱うのは無理があると考えており、各自治体の判断により選択できる制度が望ましいと申し上げてきた。

本県においては、現行制度で大きな問題はないと考えている。

おさべ；選択制がどうこうという問題ではない、大事なことは政治からの中立が如何に守れるかどうかだ。本県も知事が変わればどうなるか判らない。与党案が現行に比べて政治的中立の観点からどう認識しているのか、後退か、前進化、あるいはあまり変わらないのか、政治家としての知事の意見を伺う。

知事；いじめ問題などで問題を抱えている自治体もあるわけで、どういうガバナンスをしていくのかという様々な要素がある。政治的中立性も含めて、このような議論をバランスよくやるべき、制度設計するべきだというのが私の意見だ。

4、TPP について

(農産物重要 5 品目の聖域確保について)

おさべ；甘利担当相が重要 5 品目について一部の関税引き下げを容認するような報道があったが、これでは、衆参両院の農林水産委員会決議に反し、重要 5 品目などの聖域確保ができないことになると考えるが、所見を伺う。

知事；これは衆参両院の農林水産委員会での決議であり、また、甘利担当相の発言であるため、その真意は、本人に確認すべきものと考えている。いずれにしても、食料安全保障の観点も含め、地域社会や文化など、日本の本質を破壊することにつながるような関税撤廃は、絶対にあってはならないと考えている。

おさべ；知事は国益が実現されない場合交渉過程で、ただ希望的観測を述べたのでなければ、その場合に備えて知事はどのように取り組んでいるのか伺う。

知事；国会で環境を整えておくべきと、べき論で話をしてきた。ただこれまでも私自ら TPP の交渉の当事者である甘利内閣特命府担当大臣に直接要望を行うなど、県としての要望を国に対して繰り返ししてきているところであり、今後とも時期を失しないよう働きかけてまいりたい。

おさべ；知事はこれまで重要 5 品目の内、少なくとも主食であるコメは関税撤廃の対象から除外すべきと答弁しているが、コメ以外の 4 品目について、条件次第では関税撤廃の除外の対象から外れても仕方がないと考えているのか所見を伺う。

知事；コメ以外の影響が大きい品目については、例外化や的確な国内対策の実施をどうするのかということも含めて、それぞれの影響を見極める必要があると考えている。いずれにしても、食料安全保障の観点も含めて、地域社会や物価など日本の本質を破壊することにつながるような関税撤廃は絶対にあってはならないと考えている。

おさべ；自民党の政策集と参院選公約は一体のものとしか言いようがなく、したがって、政策集にある重要 5 品目の遵守は公約であると考えているが知事の所見を伺う。

知事；通告がなく、組織として答弁するので、精査させて頂く。

5、原発問題について

(原発がなくても電力を賄っていけないのではないか)

おさべ；原子力発電所が全く稼働していなくても電力が足りている現状を踏まえ、国民の叡智と努力によって今後とも原発の再稼働がなくても電力を賄っていけると考えるが所見を伺う。

知事；その詳細を知りうる立場にないため、コメントできない。なお、原子力発電所の再稼働については、電力需給の問題以前に、福島第一原子力発電所事故の検証・総括が不可欠であり、このことなくして議論できないと考えている。

(原発のコストについて)

おさべ；国のエネルギー・環境会議のコスト等検証委員会がまとめた1 kWhあたりの発電コスト比較において、原子力発電のコストは下限値で8,9/kWhとされているが、このコストについてどう考えるか。

知事；福島第一原子力発電所事故の検証・総括が行われていない中で試算したコストは、意味がないと考えている。

おさべ；コスト検証委員会の試算では、04年試算で5,9円が、13年試算では損害額が最小の6兆円だと8,9円、損害額が増えて20兆円になると10,2円になると試算。大島堅一氏の1970～2010年の実績に基づく試算では、最低でも10,25円。これに事故後のコスト委員会の試算で新たに加えた部分や損害額をそっくり加えると6兆円の損害額で12,15円、20兆円の損害額で13,45円。核燃サイクル費用について、コスト委員会は過少に計算しており、実態に合わせると2.8円プラスで16,25円。現時点で最低でもこれくらいかかる。このほかに最終処分費用など本来費用に含めなければならないものが含まれていなかったり、除染や賠償費用などがさらに膨らむことを考えればコストはさらに高くなるように原発こそ最も高くつくことを申し述べておきたい。

(福島原発事故の技術委員会における総括・検証について)

おさべ；技術委員会で福島第一原発事故の検証を行っているが、技術委員会における議論が続いている間は、当然に県として福島第一原発事故の検証・総括は終わったことにならないと考えるが所見を伺う。

知事；議論の整理の方向も含め検証のまとめ方については、技術委員会で決めることであると考える。

(技術委員会での議論が乾かなかった場合の意見の取りまとめについて)

おさべ；知事は、福島第一原発事故の検証について、県の安全管理に関する技術委員会の検証結果を尊重すると述べている。技術委員会は、中越沖地震に関連する柏崎刈羽原子力

発電所に係る課題について、全委員の意見が一致するには至らないままに委員会としての見解を取りまとめたが、今後、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関し全委員の意見が一致せず複数の意見が併記された場合、知事はどう対応するのか伺う。

知事；まずやらなければならないことは、福島第一原子力発電所事故の検証・総括であり、まさに技術委員会で議論してもらっているところだ。報告書がまとまった場合には、予断を持たずに対応する。なお事故の検証総括なくして再稼働については手続きも含めて議論するものではないと考えている。

おさべ；柏崎刈羽科学者の会は、福島原発事故が起きた際、「新潟中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の被害状況について、技術委員会において慎重な検証が行われ、その成果を東京電力が福島原発の安全対策に反映させる姿勢があれば、今回の福島事故のような過酷事故は避けられたのではないか。その点について忸怩たる思いがある」と言っている。全委員の意見が一致するまでには至らなかったが、総合的な観点から取りまとめを行った。その結果が福島原発事故につながったとの思いだ。意見があれば聞きたい。

知事；中越沖地震の教訓は、地震で建物がゆがんでドアが開かず発電所のサイトの中に職員が入れずに、県庁との間にホットラインが成立しなかった。その教訓が免震重要棟の設置だ。福島原発では地震、津波の 8 か月前に完成した。もしあの時福島原発に免震重要棟がなければ、東京に今人が住めていなかったかもしれない。起きたことに真摯に対応してきたと思っている。